3月 定例教育委員会会議録

- 1 開会及び閉会に関する事項
 - (1) 開会日時 令和6月3月27日(水)10時00分
 - (2) 開会場所 市役所別館2階会議室
 - (3) 閉会日時 令和6年3月27日(水)11時30分
- 2 出席者の氏名

教育長 木下 尊雅

教育総務課教務担当 藤野 尊

委 員 渡辺 美佐子、池田 佐恵子、常深 陽子、小森 晃

3 委員及び傍聴人を除く会議に出席した者の氏名 教育部長 石橋 小百合、教育総務課長 結城 直哉、学校教育課長 小川 明也、 社会教育課長 荒木 俊幸、文化振興課長 吉岡 賢生、 教育指導室指導主事 松本 直大、不登校指導担当指導主事 隅 正幸

- 4 欠席者の氏名なし
- 5 傍聴人 なし
- 6 議案事項
 - (1) 議案第8号 令和6年度那珂川市教育施策要綱の制定について
 - ・全員賛成により議決。
 - (2) 議案第9号 令和6年度那珂川市教育委員会人権・同和教育及び啓発基本方針の 策定について
 - ・全員賛成により議決。
 - (3) 議案第10号 那珂川市図書館運営方針の改定について
 - ・全員賛成により議決。
 - (4) 議案第11号 那珂川市文化芸術推進計画の策定について
 - ・全員賛成により議決。

- (5) 議案第12号 那珂川市教育委員会事務局組織規則の一部を改正する規則の制定について
 - ・全員賛成により議決。
- (6) 議案第13号 那珂川市教育委員会事務決裁規程の一部を改正する規程の 制定について
 - ・全員賛成により議決。

7 報告事項

- (1) 教育長報告
 - ア 臨時代理について(県費負担教職員の人事異動の内申について)
 - 非公開とする。
 - ・教育長が報告を行う。
 - イ 教育委員会事務局等の職員の人事異動について
 - ・教育長が報告を行う。
- (2) 学校教育関係報告
 - ア 学校教育課
 - (ア) インフルエンザ様疾患による学級閉鎖の状況について
 - 学校教育課長が報告を行う。
 - (イ) 令和6年度子供の読書活動優秀実践校・園・図書館・団体(個人) 文部科学大臣表彰の決定について
 - 学校教育課長が報告を行う。

イ 教育指導室

- (ア) 那珂川市教育サポートセンター設置要綱の一部を改正する要綱の 制定について
 - 学校教育課長が報告を行う。
- (イ) 那珂川市不登校対策推進委員会報告について
 - 不登校指導担当指導主事が報告を行う。
 - (委員) 懇談会などを市で開催することで、参加しやすくなる。

また、学校の先生とコミュニケーションが取れないとの意見を 保護者との懇談会で聞いた。

学校に行けていなくてもコミュニケーションがとれていれば、学校の状況が分かるので「行ってみようか」と思うかもしれない。先生とのコミュニケーションは重要だと考える。

(委員)情報提供の場での参加者の様子を見させていただいた。本当に真剣に 聞いていた。

ただ、このような支援は、義務教育を卒業してしまうと途切れ

てしまう。非常に心配だが、成長するにしたがって、子どもも他者 との関り方が変わってくることに希望を持っている。

- (ウ) 令和5年度筑紫地区教育論文の入賞者資料の差替について
 - 教育指導室指導主事が報告を行う。
- (エ) 令和6年度市主催研修について
 - 教育指導室指導主事が報告を行う。
- (オ) 令和6年度ICT教育の推進について
 - 教育指導室指導主事が報告を行う。
- (カ) 令和6年度外国語教育の推進について
 - 教育指導室指導主事が報告を行う。
- (委員) 中学校に訪問した際にタブレットが山積みになっていたが。
- (学校教育課長) タブレットにタップなどに不具合が出ていたので、教育委員会で 回収し、対応した。破損や水没等の報告は受けていないので丁寧に 扱ってもらっている。
- (委員) 学校によってタブレットなどの ICT 機器の活用状況が違うようだが。
- (教育指導室指導主事) ICT 推進委員会で学校間の情報共有を行っている。以前と 比べて学校間の格差はなくなってきている。今後、新しい 活用方法についても検討していく。
- (3) 社会教育関係報告
 - ア 社会教育課
 - (ア) 那珂川市スポーツ推進委員会議運営要綱の一部を改正する要綱の 制定について
 - ・社会教育課長が報告を行う。
 - (イ) 那珂川市社会教育施設自動体外式除細動器 (AED) 貸出要綱の 一部を改正する要綱の制定について
 - 社会教育課長が報告を行う。
 - (ウ) 那珂川市放課後子供教室運営委員会設置要綱の一部を改正する要綱の 制定について
 - 社会教育課長が報告を行う。
 - (エ) 那珂川市地域学校協働活動事業放課後子供教室実施要綱の一部を 改正する要綱の制定について
 - 社会教育課長が報告を行う。
 - (オ) スポーツフェスタ・なかがわ第45回那珂川市走ろう大会について
 - 社会教育課長が報告を行う。

イ 文化振興課

- (ア) 読書スキルアップ研修会について
 - 文化振興課長が報告を行う。
- (イ) 令和6年度子供の読書活動優秀実践校・図書館・団体(個人)に対する 文部科学大臣表彰の被表彰者等について
 - 文化振興課長が報告を行う。
- (ウ) 啓発事業の実施について
 - 文化振興課長が報告を行う。
- (エ) 元寇所縁のネットワーク発足式について
 - 文化振興課長が報告を行う。
- (オ) 妙法寺古墳群の発掘調査について
 - ・文化振興課長が報告を行う。

(4) 各課共通事項

- ア 令和5年度教育関係発注工事調書について
 - ・教育総務課長、社会教育課長、文化振興課長が報告を行う。
- 8 次回教育委員会の日程について
 - (1) 次回定例教育委員会の日程について
- 9 その他